

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 1 0 日

都道府県
各 指定都市 高齢者福祉担当課 御中
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置下
における令和 3 年「老人の日・老人週間」の実施について

「老人の日・老人週間」につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、「令和 3 年「老人の日・老人週間」の実施について」（令和 3 年 8 月 30 日付け老発 0 8 3 0 第 3 号厚生労働省老健局長通知）により、取組の実施をお願いさせていただいております。

昨日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が 9 月 30 日まで延長されることになりましたので、該当する地域においては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に徹底の上、取組を実施いただきますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象とならない地域においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、実施いただきますようお願いいたします。

併せて、貴管内市町村及び関係団体に対しましても、ご周知いただきますようお願いいたします。

老発０８３０第３号
令和３年８月３０日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

令和３年「老人の日・老人週間」の実施について

「老人の日・老人週間」につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、内閣府、消防庁、全国社会福祉協議会などの１２機関・団体とともに、別添のとおり「令和３年『老人の日・老人週間』キャンペーン要綱」を定めました。

この要綱では、「みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会」を標語として、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重など６つの目標を掲げています。

つきましては、本年の「老人の日・老人週間」について、各地域において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、取組を実施いただきますようお願いいたします。

併せて、貴管内市町村及び関係団体に対しましても本取組についてご周知いただきますよう重ねてお願いいたします。